

# 9月号

# 保健だより

<今月の保健目標：運動時のケガを予防する>

平成26年9月 保健室

## もうすぐ運動会！！ 熱中症や怪我に要注意！！



運動会の練習が始まりましたが、まだ暑い日が続くようです。怪我や事故なく参加するためにも、「早寝・早起き・朝ごはん」を心がけたいですね！

夏休み中に、歯科・眼科・専門医等を受診した人へ

受診報告書、管理指導表などを提出してください。まだ受診していない人は、できるだけ早く受診することをおすすめします！



## <学校等でのケガや疾病に対する医療についてお知らせ>

現在、栃木市における「こども医療費助成制度」については、小学6年生以下の子どもを対象に、栃木県内の医療機関等において、「現物給付」が実施されていますが、平成26年10月診療分から、現物給付の対象年齢が、中学3年生まで拡大されることになりました。



しかしながら、学校等において発生したケガ等については、これまでどおり、日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度を優先することになります。

体育の授業や部活動、通学途中でケガをして病院を受診する場合等は、必ずその旨を病院に伝えてください。

また、受診後は、担任や部活動担当者にケガや受診の状況を連絡してください。  
給付申請に必要な用紙（医療機関で記入していただくもの）を配付します。

★ 災害共済制度は、本人への医療費の給付のほか、万が一の後遺障害に対する補償があるなど、有効な制度です。